

等級	職位	職責・職務内容	任用要件	賃金体系	求められる能力	退職金規定
6	（部長級） 施設長	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所すべての管理（統括）・管理責任 ・人事の担当、全職員の労務管理 ・事業全般（模範的対応）の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験10年～ 社会福祉士 介護支援専門員 介護福祉士 	正社員6等級 200.000円～ 管理者手当 10.000円～	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者としてのスキル ・指導分析力 ・運営能力 ・管理企画力 	・月10.000円
5	課長	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長の補佐的業務 ・各職員への模範指導・研修計画 ・安定利用者数の確保取り組み ・ケアマネへの連絡・報告・連携業務の責任者 ・介護保険の給付管理業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験10年～ 社会福祉士 介護支援専門員 介護福祉士 	正社員5等級 200.000円～ 役職手当 9.000円～	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長への補佐力 ・部下の育成能力 ・他機関への営業能力 	・月9.000円
4	係長	<ul style="list-style-type: none"> ・課長の補佐的業務 ・苦情処理・身体拘束・虐待防止等担当責任者 ・キャリアアップ担当 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験9年～ 社会福祉士 介護支援専門員 介護福祉士 介護職員実務者研修 	正社員4等級 190.000円～ 役職手当 8.000円～	<ul style="list-style-type: none"> ・上長の補佐的能力 ・課長としてのリーダーシップ 	・月8.000円
3	主任	<ul style="list-style-type: none"> ・S級職員の業務管理・指導 ・家族への信頼構築 ・担当ケアマネージャーへの信頼関係構築 ・地域との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験8年～ 社会福祉士 介護支援専門員 介護福祉士 介護職員実務者研修 	正社員3等級 180.000円～ 役職手当 5.000円～	<ul style="list-style-type: none"> ・介護現場の模範的環境作り ・主任としてのリーダーシップ力 ・S級介護職員を超えた能力 	
2	S級 介護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員への指導（ケア全般） ・各設備の管理・点検・指導 ・各種マニュアルの整備・管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験5年～ 介護支援専門員 介護福祉士 介護職員初任者研修 介護職員実務者研修 	正社員2等級 170.000円～	<ul style="list-style-type: none"> ・介護全般の指導能力 ・介護保険の理解 ・文章作成や企画発案力 ・介護職員への指導力 	・月5.000円
1	介護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有・理念に基づいたケア全般の提供 ・行事の企画 ・緊急時対応の習得 ・スキルアップへの努力 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験1年～ 介護福祉士 介護職員初任者研修 介護職員実務者研修 	正社員1等級 155.000円～	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の基本技術 ・接遇マナー ・コミュニケーション能力 ・社会性の習得 	
	パート タイマー	<ul style="list-style-type: none"> ・実務に基づく基礎知識の習得 ・介護職員の指示の元、定期的、補助的業務の遂行 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験1年～ 介護福祉士 介護職員初任者研修 介護職員実務者研修 	パートタイマー 時給930円～	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の基本技術 ・接遇マナー ・コミュニケーション能力 ・社会性の習得 	・月2000円

各者の賃金について、面談交渉により作成された別紙労働契約書を基準に、人事評価や経営状況を鑑み、決定するものとする。

毎年、前年末に評価表を自己・及び上長がチェックし、評価によって職員に面談時労働契約書を提示。合意の上決定する。

給与・退職金等については、勤務年数・会社貢献度及評価・役職等により増減することがある。